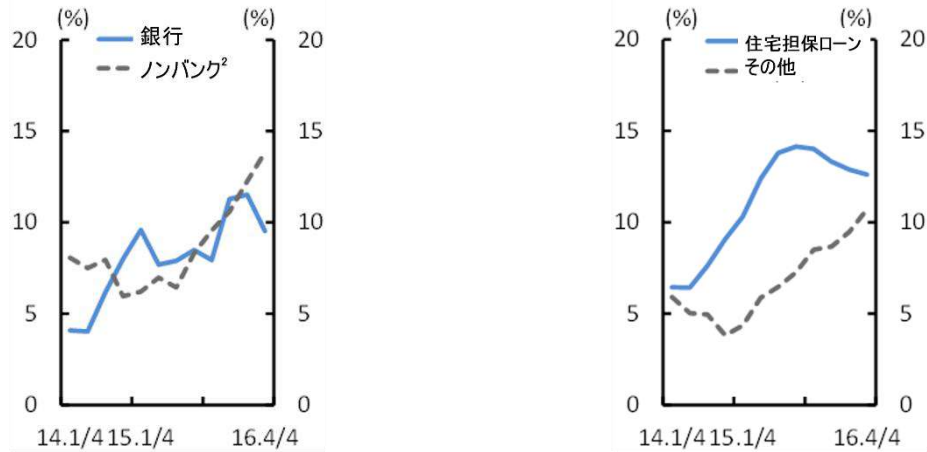


＜図1＞金融機関別、貸付種類別増加率¹⁾



注：1) 前年同期比 2) 住宅金融公社除外

資料：韓国銀行、金融機関業務報告書

家計負債が質量共に悪化する中、家計の償還能力も大きく落ち込んでいる。2015 年末の資金循環統計によると、可処分所得に対する家計負債の比率は 169.0%であり、これは OECD 加盟国平均の 129.2%を大きく上回る数字であると共に、世界金融危機があった 2008 年以降 26%以上増加している。世界金融危機発生の発端となった米国を見てみると、デレバレッジおよび所得増加によって同比率は 2008 年の 135.5%から 2015 年には 111.6%まで下落し、英国においても同期間中に 169.4%から 149.5%まで下がっている。世界金融危機以降、家計負債の減少と償還能力の向上に力を入れてきた主要先進国に対し、韓国ではむしろ家計の償還能力が劇的に悪化したことが分かる。



韓国の公共社会福祉支出水準は2016年現在GDP（国内総生産）の10.4%で、OECD（経済協力開発機構）の加盟国35ヶ国のうち34位である。社会福祉制度が充実していない現在の韓国で、賃金以外の所得保障を期待することは難しい。低成長が続き、雇用不安定化や失業率増加によって両極化が進む中、低所得層においては最低限の生活を営む手段として負債が動員されている。生活費をはじめ住居、医療、教育など、現在の社会福祉制度がカバーしきれていない部分を負債で補っていると言っている。

このような状況の中、韓国の家計負債最大の問題点として「脆弱階層」と「自営業者」が挙げられる。三ヶ所以上の金融機関に借金がある多重債務者であり、低所得者（所得下位30%）・低信用者（信用等級7～10等級）に該当する脆弱階層は、低所得・低信用であるために複数の金融機関を頼らざるをえない場合が多く、やむをえず高金利の貸付業者や違法金融業者から借り入れてしまうことがある。既存の借金を返すために新たに借金をする悪循環に陥ることもあり、債務償還能力が相対的に低いため、脆弱階層問題は家計負債全体の大きな弱点であると言えよう。

実際に統計庁の「2016年度家計金融・福祉調査結果」を見てみると、第1分位の所得者の所得に対する金融負債比率は295%、第2分位は約174%にまで上ることが分かる（第3分位148%、第4分位131%、第5分位137%）。負債の絶対額が低く、所得が低いほど負債の負担は大きいのが現実であるとはいえ、これらのデータは低所得者の多くが自身の所得では到底まかないきれない負債を抱えていることを表している。

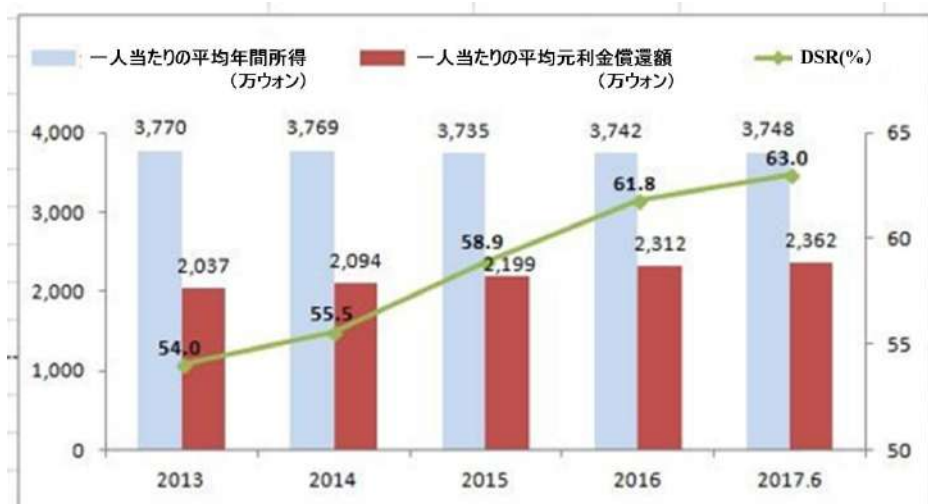
＜表2＞ 世帯特性別金融負債保有世帯比率および一世帯当たりの保有額

区 分		金融負債保有世帯							
		比率		金融負債		所得		資産	
			前年比		増減率		増減率		増減率
全 体		57.7	-0.2	8,122	7.8	5,696	2.8	39,978	3.5
所得 5 分 位 別	1分位	26.0	-0.1	3,027	-1.9	1,026	2.8	13,841	-3.2
	2分位	53.8	-0.2	4,269	-3.0	2,446	2.3	19,484	-3.1
	3分位	67.1	0.9	5,912	14.0	4,005	2.8	27,278	4.5
	4分位	70.2	-1.3	7,814	5.1	5,964	3.2	38,325	4.5
	5分位	71.5	-0.1	15,245	10.5	11,158	2.8	78,414	4.5
純資産 5 分 位 別	1分位	46.6	0.1	4,328	4.4	2,921	0.3	4,777	-2.3
	2分位	57.3	-0.9	4,842	3.3	3,999	1.8	13,213	2.9
	3分位	64.6	0.1	6,793	13.1	5,023	3.1	25,255	7.3
	4分位	63.0	-0.6	8,145	2.0	6,679	3.8	42,344	4.4
	5分位	56.9	0.4	16,009	10.5	9,348	2.5	109,798	1.6
入居形 態 別	自家	61.8	-0.2	9,964	7.5	6,306	2.9	49,944	2.7
	チョンセ	57.5	0.3	5,695	2.0	5,399	1.1	31,406	0.2
	その他 (ウォルセなど)	45.8	-1.2	3,828	11.9	3,642	1.1	11,065	7.3

注：金融負債保有世帯の平均金額

さらに、三ヶ所以上の金融機関に借金がある多重債務者は2016年6月末時点で390万人に上っており、債務者全体（1857万人）の21.0%を占めている。多重債務者が保有する債務総額は2016年6月末時点で約450兆ウォン、一人当たりの負債は1億1529万ウォンとの集計結果が出た。

＜図4＞ 多重債務者のDSR



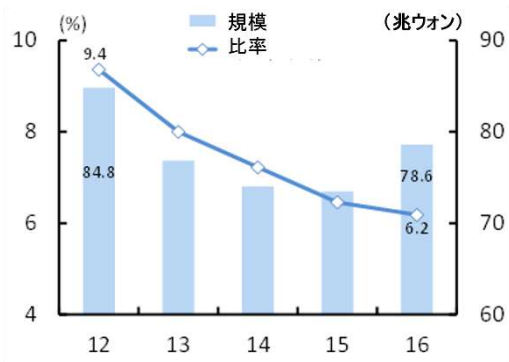
出典：チョン・セギョン国会議長室

2017年8月23日、チョン・セギョン国会議長室がNICE信用評価情報の提出資料の分析結果を発表した。これによると、多重債務者の一人当たりの平均年間所得は3748万ウォン、元利金（元金と利息）の償還額の年間平均は2362万ウォンと推定されたが、総負債元利金償還比率（DSR・年間元利金償還額／年間所得額）は63.0%で、債務者全体の平均（35.7%）より27.3%も高かった。また、六ヶ所以上の金融機関に借金がある債務者のDSRは74.9%、五ヶ所の場合は71.1%、四ヶ所は66.4%、三ヶ所は56.9%と、借りている金融機関が多いほどDSRが高いことが分かった。

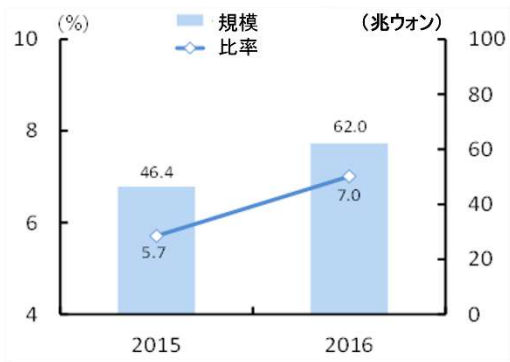
なお、「高危険世帯」⁴の負債規模は2015年の46.4兆ウォンから2016年には62.0兆ウォンまで増加しており、多重債務者でありながら低信用（信用7～10等級）または低所得（下位30%）に該当する脆弱借主の貸付規模も2015年末の73.5兆ウォンから2016年末には78.6兆ウォンに増加した。これは家計貸付全体の6.2%（韓国銀行家計負債DB基準）に上る数値である。

＜図5＞脆弱借主¹⁾の借り入れの比重と規模²⁾

＜図6＞高危険世帯¹⁾負債の比重と規模



注：1)多重債務者で、低所得または低信用の借主
 注：2)各年度別の全体の家計貸付残額から換算
 資料：韓国銀行（家計負債 DB）



注：1)DSR＞40%、DTA＞100%の世帯
 資料：2016 年度家計金融福祉調査

さらに、金融負債が金融資産より多く、元利金償還額が可処分所得の40%を超える「限界世帯」の数が、2012年の132万5000世帯から2016年には181万5000世帯と、49万世帯増加したことが分かった⁵。家計負債償還の負担に圧迫され、

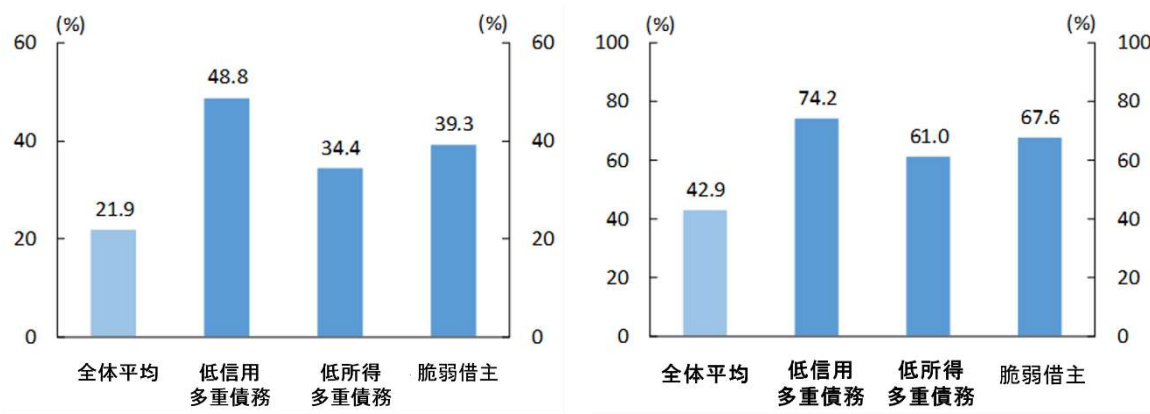
⁴ 所得と資産の両面から見て負債償還能力が著しく低い世帯、[元利金償還比率（DSR）＞40%、負債／資産評価額比率（DTA）＞100%]
⁵ 2017 年 2 月 20 日、チョン・セギョン国会議長政策首席室＜「家計負債限界世帯の特徴とストレステスト結果」報告書＞

限界に追い込まれている世帯が増え続けているということである。

政府は家計負債が銀行の住宅担保ローン中心に増加しており、家計負債の構造も銀行の分割償還・固定金利によって大きく改善されているとし、家計負債の約70%を占める所得第4～5分位世帯には十分な償還能力があるとするこ
 とで、「家計負債は管理可能」と主張している。しかし、家計の債務償還能力が全般的に良好だとしても、景気回復遅延の可能性、金利上昇の圧力などを考慮
 すると、脆弱階層に関しては債権がいつ不良化してもおかしくない段階に來て
 いると言える。

実際、脆弱階層におけるノンバンクによる貸付の比重は借主全体の平均（4
 2.9%）より高く、信用貸付の比重も借主全体の平均（21.9%）より高い。金利
 水準が高く、主に変動金利が適用される信用およびノンバンク貸付への依存性
 が高いため、脆弱階層は貸出金利の上昇に対応できず、利息負担が追加される
 ことで償還がより困難になることが危惧される。

<図7>脆弱借主¹⁾における信用貸付²⁾の比重³⁾
 <図8>脆弱借主¹⁾におけるノンバンク貸付の比重³⁾



注：1)多重債務者で、低信用（信用7～10等級）または低所得（所得下位30%）の借主
 2)担保および保証貸付は除外
 3)2016年末現在、借主保有の貸付中信用および非銀行系の貸付が占める比重
 資料：韓国銀行（家計負債DB、家計信用）

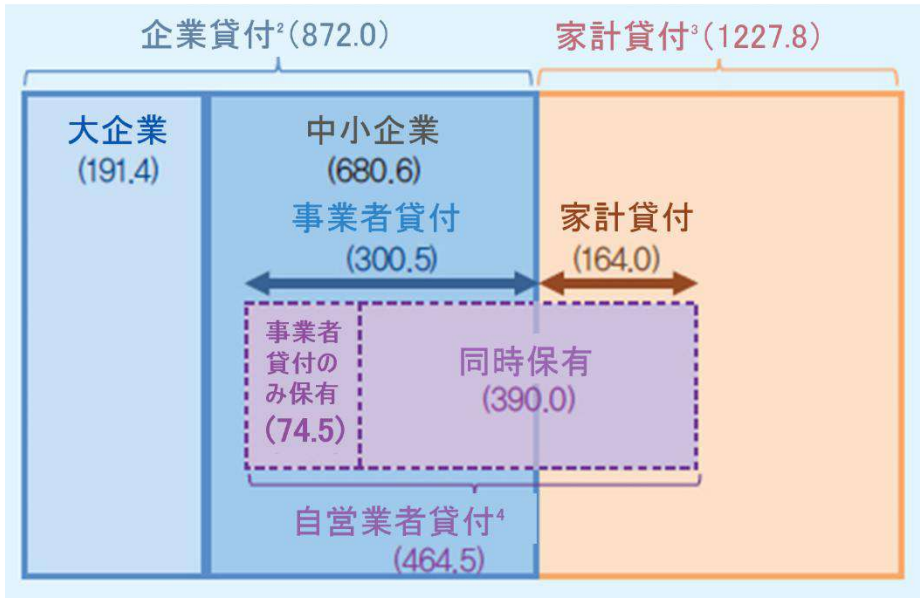
2. 韓国の家計負債の弱点：②自営業者

一方、韓国では自営業者も大きな問題となっている。前述の通り、公共社
 会福祉支出水準が低い韓国において賃金は生活を営むための唯一の手段だが、
 リストラや雇用不安定化により退職時期はどんどん早まり、退職者が生活を維

持するための方法は皆無に等しい状況だ。結果として退職者は莫大な借金を作り、ただでさえ飽和状態にある自営業の世界に飛び込むことになる。

韓国における自営業者数は、2016年10月末時点で570万人に上ると言われている（統計庁経済活動人口調査）。韓国銀行の「2017年6月度金融安定報告書」によると、全体の自営業者数は2000年代中盤以降減少しているが、50歳以上の自営業者は2006年末の264.2万人から2016年末には316.2万人まで増加し、自営業者全体における50歳以上の比率は2006年末の44.3%から2016年末には57.2%に上昇している。50歳以上の自営業者の家計貸出⁶も、2012年末の63.0兆ウォン（自営業者による家計貸出全体の53.3%）から2017年3月末には98.2兆ウォン（55.3%）と大きく増加した。

＜図9＞自営業者貸付の概要¹⁾



注：1)2016年9月末現在、単位：兆ウォン 2)預金取扱機関の企業貸付基準
3)家計信用統計の家計貸付（販売信用除外）基準 4)家計負債 DB 基準
資料：韓国銀行

自営業者による借り入れは事業資金のためと考えることもできるが、退職者や失業者による小規模な運営が自営業の大多数を占める韓国の現状を踏まえると、自営業者のローンは家計貸付に近いと言える。「2016年12月度金融安定報告書」によると、2016年9月末時点での自営業者の貸付規模は464.5兆ウォン（141万人）だが、このうち事業資金名目の貸付が300.5兆ウォン、生計資金の

⁶ 個人事業者貸付を保有する自営業者の家計貸付基準

工面などを名目にした家計貸付が164.0兆ウォンとなっている。事業資金目的と家計貸付が同時であった場合の貸付規模は390.0兆ウォン（113万人）に上り、自営業者の貸付全体（464.5兆ウォン）の84.0%を占めている。

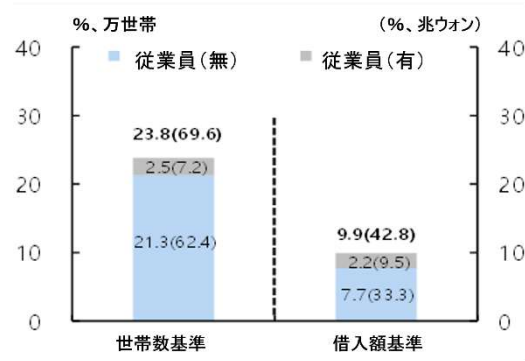
問題は、自営業者による借り入れの監督の難しさにある。自営業者の事業資金を名目とした貸付は主に銀行融資（85.6%）だが、家計貸付の場合は銀行・非銀行系機関による貸付がそれぞれ49.9%と50.1%である。また、銀行と比べて高金利の貯蓄銀行における自営業者の住宅担保ローンの規模は2016年9月末時点で3兆3996億ウォンと、前年より24.7%も急増している。

一方、貯蓄銀行における自営業者の住宅担保ローンの67.2%（2兆2848億ウォン）がLTV（担保認定比率）70%を超える「高危険貸付」であることが分かった。自営業者の住宅担保ローンは「家計貸付」ではなく「企業貸付」に分類されるため、LTVが適用されない規制の死角になっていることが原因である。

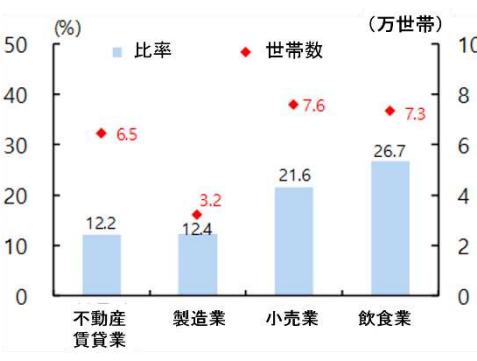
韓国銀行によると、2016年3月末時点での生計型自営業者は69万6000世帯で全体の23.8%、また生計型自営業者の家計貸付規模は総額43兆ウォン（自営業者の貸付全体の9.9%）に上ると推定されている。韓国銀行は政府の家計金融福祉調査の統計上所得が下位40%の世帯を生計型自営業者と定めているが、大半（62万4000世帯）は有給従業員のいない零細自営業者である。

＜図10＞生計型自営業者世帯数と借入額の比重¹⁾²⁾

＜図11＞業種別生計型自営業者世帯数と比重¹⁾²⁾



注：1)2016年3月末現在
2)カッコ内は世帯数および借入額
資料：2016年度家計金融福祉調査



注：1)2016年3月末現在
2)個別業種における生計型世帯の比重
資料：2016年度家計金融福祉調査

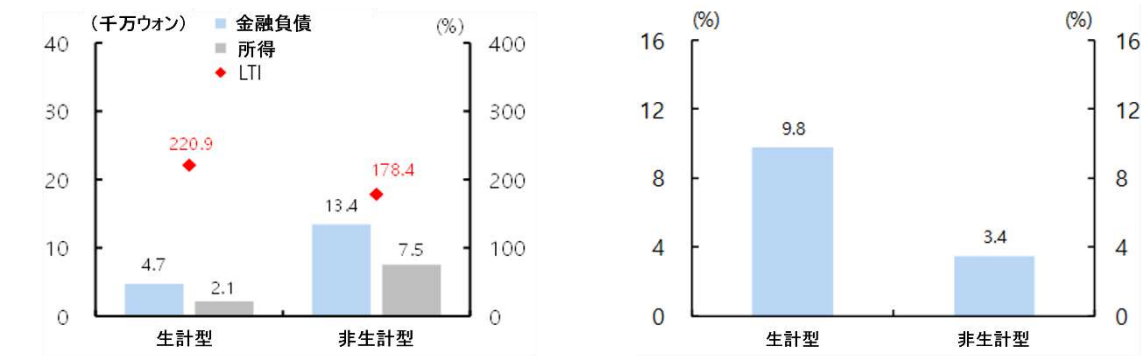
生計型自営業者の多くは、進入障壁は低いが景気の影響を受けやすく、創・廃業率の高い飲食業（26.7%）や小売業（21.6%）などに従事している。

生計型自營業者の平均金融負債規模は4700万ウォンと大きくないが、LTI（所得対比家計負債比率）が220.9%と高く、元利金償還の負担などで30日以上の延滞経験を持つ世帯は9.8%と非生計型の3.4%を大幅に上回っている。よって生計型自營業者は景気に左右されやすい家計負債問題の「爆弾」として注目されており、政府もローン救済から家計所得の増大、自營業者への貸付を含んだ家計負債総合対策の発表を2017年9月中に予定している。

＜図12＞生計型自營業者世帯の財務状況¹⁾

＜平均金融負債および所得、LTI＞

＜30日以上の延滞経験²⁾がある世帯の比重＞



注：1)2016年3月末現在

資料：2016年度家計金融福祉調査

2)期間：2015年4月から2016年3月まで

3. 参与連帯の対応方向

家計の所得ではまかないきれない負債を抱えるしかない韓国では、構造上の原因が解決されずにいる中労働条件は悪化の一途をたどり、住居・医療・教育・貧困などの問題に福祉制度が追いついていないのが現状だ。そのため、多くの家庭が健康、住居、教育などの基本的な権利を、負債を抱えることでようやく得ていると言える。こういった構造上の問題が解消されない限り、家計負債問題の根本的な解決は見込めない。

家計負債問題を解決するために必要なのは、負債に対応した経済金融政策および福祉、民生、労働など社会経済政策の総合的な対策である。家計負債の規模を縮小し、可処分所得を増加させることで、家計の様々な支出負担を減らす複合的な方案が要求される。

このため、参与連帯では議会と政府、そして法院に対して次のように要請し



ている。

まず、消費萎縮と信用不良を招き、経済活動を萎縮させることで経済成長に悪影響を与える高金利貸付の問題に対し、法律で定められた利率の上限を現在の25%（貸付業者の場合27.9%）から20%に下げることの努力を続けている。これに関連し、「利子制限法」と「貸付業などの登録および金融利用者保護に関する法律」の施行令や、関連法令の改定を求めている。

また、家計の資金借入規制を、景気に順応するより金融安定のための制度として定着させるための運動も展開している。韓国では資金借入規制としてLTV・DTIが運営されているが、これらの制度は景気が良いときは強化され、景気が悪くなると緩和される傾向をこれまで見せてきた。事実上、家計の償還能力を考慮した資金借入規制ではなく、景気調節の手段として用いられてきたということである。よって、これらの制度が家計の償還能力を厳密に判断し、貸付の有無や水準を決める制度として定着できるよう尽力している。

その一方で、積極的な債務調整政策の実現に関する要求を続けて行っている。債務者による償還が難しい場合にも債務調整より負債償還のみを強調することは、結局貴重な人的資本を無駄にし、国民経済に悪影響を及ぼすことになる。債務不履行は債務者だけでなく、償還能力を考慮しなかった債権者側にも責任があるため、双方が公平に責任を負える債務調整制度を確立しなければならない。このため、債権者中心の破産回生手順の比重を債務者側にもシフトできるよう、関連法令の改定運動を行っている。

これに加えて、家計負債が発生する原因を点検し、過度な負債が発生させる住居費、医療費、教育費などの構造的な原因を解消する家計負担緩和対策、および民生対策などを含む中長期方案が求められている。家計負債問題を根本的に解決するには、可処分所得の増加が不可欠だからである。よって、基礎年金の拡大や健康保険の保障強化など、社会保障制度全般が拡大されなければならない。特に最低賃金の引き上げを通し、賃金の最低基準が保障される必要がある。加盟店、代理店など自営業者と関わりのある大企業、フランチャイズ本社などとの不正取引の問題を改善し、自営業者にとって最も大きな負担となる賃貸料の引き上げ率の上限を下げることで、零細自営業者の所得を引き上げなければならない。

現在、参与連帯は以上の活動を並行して行っており、社会経済全般の制度的改善を実現することで家計負債の問題を解決できるよう努力を続けている。